



1 二人の大学院生・楊夏麗

2017年度は、大学院博士前期課程において介護福祉をテーマにした二人の大学院生を指導した。一人はすでに第一回目に紹介した中国山西省からの留学生、楊夏麗であり、もう一人は学部の卒業生である松田愛美である。今回は、二人との関わり、二人の研究内容の紹介をさせていただくことにする。

楊夏麗は、中国山西省の出身で遼寧省大連に所在する大連交通大学で学んだ。大連交通大学は、中国では珍しく社会福祉を学ぶことができる大学であり、楊夏麗はそこで社会福祉を学ぶとともに日本語を学習し、日系企業に努めた後、留学ビザで日本に来た。当初は、日本語学校で学び、私が勤務する大学の大学院への入学を希望した。最初に会ったのは、2015年の夏だった。それまでに何人もの中国、韓国からの留学生を見てきたが、彼女ほど明るく熱心な学生はもう一人しか知らない。大学が夏休みの時期

に来てもらって事前の面接を行った。

まだ日本語の習熟がN2レベルではないかと思われる面接でのやり取りであったが、彼女の表情は明るく、着ていた緑のノースリーブのワンピースと少し茶に染めたショートヘアーから受ける印象は、向日葵のようで眩しかったのを記憶している。実際に小論文等の大学院入学試験を受けた結果は決して悪いものではなかった。

入学前の時点で楊夏麗は、日本語学校に在籍し在留資格「留学」のビザを得て、週28時間の範囲内で横浜市内の特別養護老人ホームでアルバイトをしていた。当時は日本の介護福祉の現場に身を置いて、そこで行われている様々なことに一つひとつ疑問を感じていたのではないだろうか。入学試験の際に提出された研究計画では、リサーチクエスチョンとして特別養護老人ホームにおける認知症高齢者のケアや、終末期ケアのあり方などが述べられていた。

大学院に入学した後、4月から毎月一回、大学院ゼミと称して私が指導を担当する学

生に集まってもらい、それぞれの研究計画について意見交換を行った。まだ焦点化されていない状態で2回ほど認知症高齢者のケアについての研究を模索した後、もう一人の同期の大学院生である松田のアドバイスもあって研究テーマを変更することになった。6月の大学院ゼミだったと覚えているが、「介護福祉分野における外国人労働者の就労環境について」というテーマで課題意識をまとめ直した。その後、検討を進める中で「多文化共生」の視点を盛り込んで外国人労働者の就労環境について考えたいということも楊夏麗は述べていたように思う。

「介護福祉分野における外国人労働者」に関して論点を整理していくうちに次のようなことが分かってきた。第一として、EPA（経済連携協定）のもとで日本に来て、介護現場で実践をしながら勉強を重ね、3年経過した時点で介護福祉士国家試験を受験し、合格すると介護福祉士としての在留資格を得て働く続けることができるルートがある。EPAによる介護人材は、平成21年度以降インドネシア、フィリピンの二か国から、平成26年度からはベトナムから来日するようになっており、平成29年度時点で累計5千人近くの方がこの制度に基づき日本に来ている。介護福祉士国家試験に合格すると日本で働き続けることができるのだが、国家試験は日本語で受験する必要があり、母国で看護や介護の学習をしてきた方であっても日本語と日本の文化になれることが求められ、来日した方々はベトナムを除き苦戦している状況にある。

第二のルートは、平成29年11月から技能実習生の制度が改正され、介護職種が追加になったことで生まれた。現時点（平成

30年5月）では、技能実習生を受け入れる関係の機関の準備が必ずしも十分ではなく、技能実習生の本格的な受け入れはこれからということになる。ちなみに、技能実習生の枠組みでの日本での活動期間は、最大で5年間（条件によって異なる）となっており、中期的な対応としての来日である。この第一、第二の外国人介護労働者のルートは、あくまでも一時的に日本で介護福祉の業務に従事し、日本の介護福祉の知識・技術を修得したうえで母国に役立てていただくことを目的とした制度である。実態として、日本における介護人材不足を補うための外国人介護労働者の受け入れの方策として捉えられているが、決してそうではない。こうした部分も含め外国人介護労働者が日本の介護人材として参入するには、高いハードルが残っている。

第三は、楊夏麗のように「留学」ビザで来日し、日本で日本語の勉強や専門学校・大学等で勉強したうえで介護福祉士国家試験を受験するルートである。在留資格としての「介護」が2017年9月から本格的運用が始まっており、現時点では「介護福祉士」の国家資格を得て介護福祉士として働く場合にはビザが下りることになっている。このように、第三のルートは「留学」ビザで来日し「介護」ビザを獲得して日本で働くケースである。このルートが開かれたことで、日本の介護系専門学校は学生が集まらずこれまで定員割れが続いていたのだが、少しだけ息をつける状態になったといわれており、今後、在留資格「介護」で働く外国人介護労働者は飛躍的に多くなっていくものと予想されている。

三つのルートとも、最終的には介護福祉

士国家試験に合格することが求められる点は共通しており、少なくとも国家試験が一つの大きなハードルであるがこれに合格すれば、日本の介護福祉の業界で働き続ける道が開け得ることになる。

楊夏麗は、自らの周りにいる中国人留学生を対象として、介護現場での就労意向や就労上の課題についてインタビュー調査し、その結果をまとめる形で修士論文としたのだが、そこで幾つかのことが明らかになった。インタビュー対象が中国からの留学生であることを前提とするが、多くの留学生は、在留資格「介護」が得られても、長期にわたって日本で介護労働に従事する計画をもってはいない。30歳になるまでの数年間、国家資格を取得した後も日本で介護福祉の実践をとおして勉強し専門性を高めたいと考えているが、遠くない時期に中国に帰り、両親の面倒を見る、すなわち両親の介護を担うつもりであることがわかった。

つまり、中国の一人っ子政策はこうしたところにも影響しており、中国の多くの若者は、いずれは自分が親の世話（ケア）をしなければならないと考え、さらに中国人女性の多くは、30歳前には結婚しなければというもう一つのジェンダーハードルが待っている。

他のルートで日本の介護福祉現場に入る方々に関しても詳しく調査していく必要があるが、技能実習生に関しては来日当初の段階から年数に縛りがあり、EPAを経由したルートについても、いずれかは母国に戻ることを想定している中で、日本の介護労働力不足の解消にどこまで貢献できるのかは極めて不透明である。またそもそものEPAや技能実習生の制度が人材不足対策と

なっていない点に留意する必要がある、第三のルートでの介護人材の確保においても、長期にわたっての就労は難しいのではないかと思われる。

楊夏麗の修士論文は、私たちがきちんと気付いていなかった部分を明らかにするとともに、そうした外国人のうち中国からの留学生に限定したものではあるが、インタビュー調査で当事者の実態を明らかにしており、その意義は高いと考える。

2 二人の大学院生・松田愛美

二人目は松田愛美である。彼女は、私の所属する大学の3期生であり、大学卒業と同時に社会福祉士と介護福祉士の資格を取得し、横浜市内の社会福祉法人で介護福祉の仕事に従事した。その後、大学の附置機関である実践教育センターで介護教員の資格を取ってから、大学院に進学してきた。介護における尊厳について、現場の介護福祉士はどのように感じ考えているのかを明らかにしたいというリサーチクエスチョンをもっていた。調べていくうちに、介護福祉の分野で尊厳の議論が始まったのは比較的最近であることが分かった。

介護保険が始まったのが西暦2000年、平成12年の4月である。介護保険とほぼ同時期に議論されたのが社会福祉基礎構造改革であるが、その基本的な考え方は、行政責任による措置の考え方から、自立した人を対象にした自己決定支援としての福祉であった。しかし自己決定という言葉が理解しづらいことから、しばらくすると自立支援という言葉に置き換わる。この自立支援ということに違和感を覚えたのが、当時「さわや

か福祉財団」の理事長であった堀田力である。堀田は、厚生労働省の「2015年の介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～」の検討会で座長を務め、この報告書の中で「尊厳を支えるケアの確立」を掲げる。「人生の最期まで、個人として尊重され、その人らしく暮らしていくことは誰もが望むことである。このことは、介護が必要になった場合も同じであり、また仮に、痴呆の状態になったとしても、個人として尊重されたい、理解されたいという思いは同じである」として、尊厳を支えるための介護を提唱した。このとき、堀田の中では、介護が必要な人の自立支援ということがうまく落ちていなかったのだと考えられる。(この部分を厳密に議論していけば、障害のある人にとっての自立支援を認めるならば、認知症の方を含め、要介護の人にとっての自立支援も十分成立すると考える方が自然である。しかしその議論は堀田にはなじみのあるものではなかったのだろう。)

松田は、私が所属する大学の社会福祉学科卒業生の中から介護福祉に携わってきた者を対象としてインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の結果を修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)の手法を参考に分析し、「尊厳を支える介護の形成プロセス」としてのストーリーラインを得る。

このストーリーラインからは、大きく二つのことが明らかになった。一つは、介護福祉の利用者のその人らしさに触れること、立場の違いによる気づきなどを経て、命を守る大切さや、丁寧なケアの必要性などの実勢するうえで必要となる視点や力に気づき、それを身につけていく中で本人の思い・

生活歴・大切なものなど<その人らしさ>を守ることを大切にするようになることである。

もう一つは、尊厳を支える介護に至る過程において、マイナスとなる因子が数多く存在することである。介護現場に就職後、多くの者が自分に余裕がなければ利用者の思いをくみ取れないと考えていることや、仕事の上で自分自身(介護者自身)を守る必要性を感じている。また、介護福祉の業務では、一人で支え切ることが難しいこと、多くの職員が目前の仕事にかかり切っていること、介護の尊厳を守るといいうことが現場ではかならずしも当たり前のことではなく、職員が不足していてもできない現状にあることなどがインタビューにおいて明らかになった。

松田愛美の研究からわかることは、尊厳を支える介護に至る過程におけるマイナス因子を一つひとつ丁寧に取り除くこと等とおして、介護福祉の実践者が利用者のその人らしさに触れ、その人らしさを守ることの大切さを理解することが求められているということである。

今回は、二人の大学院生の研究を紹介した。二人の研究は介護福祉に関するものではあるが、介護の技術を論じるものではない。介護福祉を取り巻く現状の分析であり、介護福祉の根源を問うものである。介護福祉の技術的知見をエビデンスとして積み上げることと併せて、二人の大学院生が行ったこのような研究が厚みをもっていくことが、これからの介護福祉の発展のために強く求められている。